

会 議 録

会 議 名	令和7年度第1回野田市コミュニティバス等対策審議会
議題及び議題ごとの公開又は非公開の別	(1) 会長の選出について (2) 副会長の選出について (3) 審議会の進め方について (4) まめバスのアンケート調査について (5) まめバスの利用状況について (報告) (6) 交通不便地域対策について (報告)
日 時	令和7年7月25日 (金) 午前10時00分から正午まで
場 所	市役所低層棟4階 委員会室
出席者氏名	<p>【委員】 会 長 寺部 慎太郎 副会長 小林 幸男 大塚 雅広、並木 徹、須賀田 貞彦、青木 みどり、澤田 岳典、 相浦 秀也、中山 正昭</p> <p>【事務局】 鈴木 有 (市長)、今村 繁 (副市長)、金田 昌丈(企画財政部長)、 池田 文彦(交通政策室長)、横川 晴昭(交通政策室主任主査)、 中里 優也(交通政策室主事)、 酒井 礼将 (PR推進室長)、川嶋 文和 (商工観光課長)、 大月 加奈子 (障がい者支援課長)、吉田 陽子 (高齢者支援課長)</p>
欠席委員氏名	本田 正則
傍 聴 者	2名
議 事	令和7年度第1回野田市コミュニティバス等対策審議会の会議結果 (概要) は、次のとおりである。

1 開会

交通政策室長 開会を宣言する。

交通政策室長 本日の会議は、委員数 10 名のところ 9 名が出席し、委員の半数以上が出席しているので、野田市コミュニティバス等対策審議会条例第 6 条第 2 項により、成立していることを報告する。会議の公開について、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがないため原則、公開とすることを報告する。

交通政策室長 傍聴希望者が 2 名おり、傍聴を許可していることを報告する。

2 市長挨拶

<挨拶>

3 委員の紹介

<名簿順に紹介>

4 議事

議題（1） 会長の選出について

交通政策室長 委員委嘱後最初の会議となるため、会長、副会長が不在となっていることから、会長が選出されるまで、市長に仮議長を務めていただく。

事務局 野田市コミュニティバス等対策審議会条例第 5 条第 1 項の規定により、会長は「委員の互選により選任する」と定められている。

仮議長 委員の互選ということだが、慣例により指名推選としてよろしいか。

全委員 異議なし。

仮議長 異議なしのため、指名推選により選出する。推薦をお願いします。

須賀田委員 これまで審議会会長を務め、今後もまめバスの見直しに向けて審議するため、会長

を寺部委員にお願いしてはいかがか。

仮議長 会長に寺部委員を推薦する発言があったが、他にあるか。

全委員 なし。

仮議長 他に推薦がないため、会長を寺部委員に決定することに異議はないか。

全委員 異議なし。

仮議長 異議がないため、寺部委員に会長をお願いする。会長が選任されたので、以後の議事進行を会長をお願いする。

<会長挨拶>

議題（２） 副会長の選出について

事務局 野田市コミュニティバス等対策審議会条例第5条第1項の規定により、副会長は「委員の互選により選任する」と定められている。

寺部会長 委員の互選ということだが、慣例により指名推選としてよろしいか。

全委員 異議なし。

寺部会長 異議なしのため、指名推選により選出する。推薦をお願いする。

須賀田委員 これまで審議会副会長を務め、今後もまめバスの見直しに向けて審議するため、社会福祉協議会の小林委員にお願いしてはいかがか。

寺部会長 副会長に小林委員を推薦する発言があったが、他にあるか。

全委員 なし。

寺部会長 他に推薦がないため、副会長を小林委員に決定することに異議はないか。

全委員 異議なし。

<副会長挨拶>

議題（3） 審議会の進め方について

寺部会長 「審議会の進め方について」事務局に説明をお願いする。

<事務局説明>

- ・資料2-1の1ページについて、まめバスについては、野田市と関宿町の合併に際し、関宿地域から市役所等の公共施設へのアクセス性を高めることなどを目的として、平成16年1月から運行を開始していること。
- ・平成31年4月からは、「それぞれの生活圏域に合った、より生活に密着した便利なまめバス」をコンセプトとして、駅や商業施設を経由する便を増やす等の見直しを行い運行してきたこと。
- ・令和6年10月1日からの新運行計画では、ルートは前運行計画のルートを基本として最小限の見直しにとどめ、ダイヤの組み換えによる利便性の向上を主として、通勤通学の利用者に配慮して朝晩の各駅発着便を増やすなどの見直しを行い運行していること。
- ・しかしながら、まめバスの利用者がなかなか伸びない中、燃料費や人件費の急激な高騰により運行経費が年々増加しており、現在の運行補助額及び運賃では、現行のルートや便数を維持することが難しい状況となっていること。
- ・まめバスの次期運行計画の見直しに当たっては、ルートの再編やダイヤの改正だけでなく、デマンド交通等の多様な代替交通の導入や運賃改定等について議論していく必要があり、また、デマンド交通等の導入や運賃改定に当たっては、道路運送法に基づく「地域公共交通会議」等の設置が必要となるが、まずは現行のコミュニティバス等対策審議会において、まめバスの次期運行計画の見直し方針等について議論を進めながら、今年度中に「地域公共交通会議」を設置し、来年度からまめバスの見直しと併せて、デマンド交通等の導入に係る必要事項を協議していくこと。
- ・まめバスの見直しに当たっては、多くの課題がある中、限られた時間の中で調査分析を行っていくためには専門的な知見や体制が必要となることから、専門業者への業務委託により調査分

析を進めていきたいと考えていること。

- ・現状の課題については、主なものを資料に挙げているが、平成16年の運行開始当初からまめバス運賃の見直しを行っておらず、運賃が100円のままとなっていることから、利用の低下に伴い運賃収入が見込めない一方で、燃料費の高騰等により運行経費がかさみ、1億円を超える補助を支出し続けていることから、財政の健全化を図る必要があること。また、通勤通学だけでなく日常生活においてまめバスを利用してもらうためには、特に高齢者に多く利用してもらう運行ルート及びダイヤの設定が必要であること。
- ・まめバスが運行しない交通不便地域については、デマンド交通等の代替サービスがないため検討していくことが必要と考えていること。
- ・課題解決に必要な調査分析として、まめバスの高齢者等の利用実態を把握するため、乗降調査を実施し、乗降調査の結果から、専門的な知見による分析を行うことで、利用実態に合った効果的なまめバスのルートやダイヤ等の設定につなげたいと考えていること。
- ・先進市のデマンド交通運行方法について、メリット・デメリットの調査及び野田市への適用可否の分析を行い、まめバスとデマンド交通等が相互に補完し合う交通体系を構築し、交通不便地域の解消につなげたいと考えていること。
- ・現状のまめバスや他の交通機関（路線バス・企業バス等）の運行・利用実態の把握等をした上で、まめバス及びデマンド交通の効果的な運行ルート、運行時間帯の設定、運賃改定及び収支予測等を行うことで、財政健全化につなげていきたいと考えていること。
- ・資料2-2のスケジュールについて、令和6年10月1日からのまめバス運行計画については、令和9年9月30日までの3年間となっているため、委員の皆様には、令和9年10月からの次期運行計画の策定について、また、それと併せたデマンド交通等の代替サービスの導入について審議していただきたいと考えており、令和7年度は3回、8年度は6回、9年度は3回の審議会を予定していること。
- ・先ほども説明させていただいたが、デマンド交通等の導入や運賃改定の協議については、道路運送法の規定により「地域公共交通会議」等を設置することが定められているため、令和8年3月に新たな協議体を設置し、8年度に具体的なデマンド交通の運行案や運賃額等を審議し、9年度に国への許可申請手続きを行いたいと考えていること。

【質問】

澤田委員 資料2-1の2ページで、高齢者等の利用実態を把握するために乗降調査を実施することのことだが、調査はどのように実施するのか。調査項目はどのような内容なのか。

交通政策室長 乗降調査については、資料3-1、3-2で説明させていただくが、概要としては、調査員がまめバスに乗り込み、利用者に資料3-2の調査票を渡して回答していただく流れとなる。

寺部会長 今後法定の「地域公共交通会議」等を設置するとのことだが、本審議会との関係はどのようなものになるのか。

交通政策室長 地域公共交通会議は、審議会の構成員とは別に専門的な部分を審議すると考えている。ルートやダイヤ再編、代替交通の全体的な考え方は、地域のニーズに合ったものとしなければならない核の部分なので、まずは、審議会で、地元の事情をよく知る委員に審議してもらい、パブコメで広く意見を頂き、市民意見を十分に反映したものとして答申いただき、それを基に、運賃改定やデマンド交通運行方法などの個別具体的なものを、交通会議で、関係者から専門的に意見をもらって、最終的に決めてもらうことが望ましいと考えていることから、審議会の議論を進めながら、途中で交通会議を設置して並行して検討を進めていく。

【意見】

小林副会長 調査分析を行うのに、専門的知見や体制が必要であれば、専門事業者への委託が必要ではないか。

相浦委員 市内利用者に向けたSNS等の発信をしてみてもどうか。過去の市報にまめバスの利用を促す記事がシリーズで連載されており、とても充実した内容となっていた。こういった内容を野田市のSNSで発信すれば、市外からの観光客や来訪者にも興味を持ってもらうことができ、まめバスを利用してもらえるため、是非検討をお願いしたい。

中山委員 資料2-1の中で、通勤通学の利用者に配慮して朝晩の各駅発着便を増やしたとの説明があったが、なかなか利用者が伸びていないとのことであるため、伸びていない要因を分析する必要がある。また、相浦委員が言ったようなSNSを活用して、既に利用している人にとってはプラスになる情報を発信するとともに、まだまめバスを利用したことがない人もいるため、そういった人にも情報を届けることができれば良いと思う。

寺部会長 小林副会長から意見があった、まめバス再編やデマンド交通導入等に係る調査分析等については、専門事業者に委託を依頼するべきであるということを、審議会の意見とすることで良いか。

全委員 異議なし。

議題（４） まめバスのアンケート調査について

寺部会長 「まめバスのアンケート調査について」事務局に説明をお願いします。

<事務局説明>

- ・資料3-1について、まめバスの次期運行計画の見直しに当たっては、ルートやダイヤの見直しだけでなく、デマンド交通などの導入、運賃改定についても議論していく必要があることから、まずは、利用の多い高齢者の利用目的や免許証保有状況、運賃改定による利用意識等を把握するため、市独自に「まめバスに関するアンケート調査」を実施したいと考えていること。
- ・調査時期は、異なる季節の8月及び10月とし、利用者が多い7ルートを対象に、1ルートにつき平日1回、休日1回の各月計2回、朝晩の便が通勤通学者等の固定客の利用が多いと想定されるため、利用が流動的な昼間の時間帯9時から16時までの便について調査を実施すること。
- ・アンケートの実施方法については、まず、乗客の乗車時にアンケート用紙、バインダー、ボールペンを配布し、乗車中にご記入いただいた上で、降車時に回収したいと考えていること。
- ・資料3-2については、まめバスに関するアンケート調査の質問内容となっており、質問事項の①から⑥までについてはまめバスのルート及びダイヤの設定、⑦は運賃改定による利用意識、⑧から⑩まではデマンド交通等の導入に係る参考資料とするため質問するものであること。

【質問】

寺部会長 アンケート調査票について、回答者の負担が生じる懸念があるが、目的地は聞かなくて良いのか。

澤田委員 記入形式だと負担になるため、丸をつける項目を追加した方が回答しやすいと思う。

交通政策室長 最終的な目的地についても調査票に項目の追加を検討する。

相浦委員 性別を回答する項目がないのはなぜか。

交通政策室長 高齢者という大きなくくりの中での調査とするため省略している。

中山委員 調査票の③まめバスの利用頻度について、まめバスを初めて利用する人もいるかと思うが、回答項目に「初めて」はないのか。また、まめバスをどのように知ったかも分かれば、利用促進の材料にもなると思う。

交通政策室長 「初めて」を追加する。

須賀田委員 ダイヤを見直すに当たって、利用者がどの時間帯にバスがあると便利だと思っているかを調査する必要があると思うが、今回の調査ではそういった項目はないのか。

交通政策室長 バス事業者から各便の利用人数を集計した表を日ごとに送付してもらっており、すべてのルートでどの便がよく利用されているかは把握しているため、今回の調査ではそのような項目は設定していない。

寺部会長 今回の調査では、回答してもらった人がどの便を利用したかはわかるのか。

交通政策室長 調査員が記録する。

寺部会長 調査票の⑩自動車免許の保有状況について、野田市内全体の保有状況は把握しているか。デマンド交通を導入するに当たって、免許の保有率が低いエリアがわかると良いのではないか。

交通政策室長 市内の保有状況については警察が年齢別等で統計を取っていると聞いているため確認する。

寺部会長 調査の曜日は何曜日を予定しているか。

交通政策室長 週の中で利用が多い金曜日と土曜日を予定している。

【意見】

大塚委員 調査票の⑦まめバスの運賃改定による利用について、運賃を改定することがあからさまにわかるため、「まめバスの利用は幾らまで」等、書き方を和らげた方が良いのではないか。また、朝晩の便は通勤通学等の固定客が多いということであったが、利用者の生活スタイルは様々であるため、始発、終発がそれぞれ何時頃にあったら良いかを追加してはどうか。さらに、アンケート調査票には自由記述の項目がないため、紙の調査票とは別に二次元コードを表示した紙などを車内に貼り付け、まめバスについて自由意見を募集してはどうか。

交通政策室長 自由記述については利用者の負担を減らすために設けていない。二次元コードを使った調査も過去に実施したが、思うように回答が集まらなかったため、今回は二次元コードでの募集を行う予定はない。

大塚委員 市の職員が調査員となるとのことだが、利用者からまめバスのルート等について質問をされたときに答えることができないと印象が悪いため、ある程度質問に答えることができるようにしておくが良い。

中山委員 今回の調査はふだんまめバスを利用している人への調査だが、利用者を増やしていくにはまめバスを利用したことがない人の意見も募集する必要があるため、ホームページ等で意見を募集してはどうか。

澤田委員 調査票の③まめバスの利用頻度について、回答項目に「初めて」を追加するとのことだが、初めての人にはどのようにまめバスを知ったかを調査し、知ったきっかけの媒体での周知を強化すれば利用者が増えていくのではないか。

寺部会長 調査員に直接聞いてもらってはどうか。

澤田委員 初めての人に限定せずに調査しても良い。

寺部会長 調査項目として追加するのも良い。

中山委員 今回の調査は直接利用者と接する機会になるため、回答してくれた人に対してまめバスの広告を入れたティッシュを渡すなど、まめバスをアピールする機会とするのも良いのではないか。

並木委員 利用者に調査票を渡すときに、ただ渡すだけではなく何のための調査なのかを説明することが必要だと思う。ホームページや車内での告知など、事前に調査について周知していればわかりやすいと思う。また、先ほど自由記述の話もあったが、市民課の窓口で待っている人やバス停で待っている人などに直接話を聞くことができれば自由な意見も集められるのではないか。

副市長 今回の調査はふだんまめバスを利用している人への調査となるため、市民課の窓口で待っている人への調査は別に行う必要がある。また、バス停で待っている人については、バスが来るまでの短い時間での調査となってしまうため難しいのではないかと思うが、市役所に来ている人がどれくらいまめバスを利用しているか等もあるため、別途検討する。

寺部会長 令和3年度から4年度にかけて実施した基礎調査では、まめバスを利用しない理由等の調査をどのように行ったか。

交通政策室長 基礎調査では、バス停の300m以内区域在住者への訪問ヒアリングや高齢者が集まるイベント等の場におけるアンケートを実施した。

寺部会長 今回の審議会から委員も変わり、多くの委員からまめバスを利用したことがない人への周知方法の意見が出たため、次回の審議会では基礎調査の結果を資料として共有してみてはどうか。

副市長 基礎調査では余り良いデータが集まらず良い分析結果とはならなかったが、次回の審議会で抜粋した調査結果を共有する。

相浦委員 今回の調査は市の職員が実施するとのことだが、調査結果の分析や集計は専門事業者へ委託するのか。

交通政策室長 専門事業者への委託を予定している。

相浦委員 アンケート調査は回答しやすい簡単なものである方が分析もしやすいため、事務局案は丸を付けるだけの簡単な内容で分析がしやすいと思う。

副市長 大塚委員から意見のあった、始発、終発がそれぞれ何時頃にあったら良いかを調査項目に追加してはどうかとの意見だが、運転士確保の問題等があるため難しいと考えている。

大塚委員 運転士不足はどこの自治体でも抱えている問題であり、一部の自治体では公共ライドシェアや自動運転バスの実証実験等を行っている。野田市に隣接する茨城県境町でも自動運転の実証実験が行われているため、野田市においても将来的に検討するのも良いのではないかと。

議題（５） まめバスの利用状況について（報告）

寺部会長 「まめバスの利用状況について」事務局に報告をお願いします。

<事務局報告>

- ・資料４－１については、新運行となった令和６年１０月１日から令和７年６月３０日までの９か月間の利用状況となり、全体的な利用状況は、令和５年の同時期９か月間と比較して、利用者は２６１人の減、１便当たりでは０．０４人の増となっていること。
- ・基本的には、便数の増減が利用者の増減につながっていると考えられ、増便ルートは増加、減便ルートは減少しており、増減のないルートのうち、（３）関宿イオン及び（１２）新南ルートは利用者が増加しており、（１）関宿城及び（４）新北ルートは利用者が減少していること。
- ・利用者減少の要因として、（１）関宿城ルートは、午後の２便を朝日バスへの乗り継ぎをするように、はやま工業団地で折り返しとし、路線バスへの乗り継ぎを想定していたものの、乗り継ぎ利用者が少なかったこと、（４）新北ルートは、便数維持で路線バスとの重複を避けるため冗長となったことが影響として考えられること。
- ・資料４－２については、ルートの変更により新たに設置した停留所と乗り入れを増やした病院の停留所の利用状況となり、調査は前回１２月の調査と同様に、各運行事業者をお願いしており、事業者から運転への影響の懸念や人手が足りないとの話もあり、各者６月の平日１日の結果で、欄内の数値は乗車と降車の合計となっていること。
- ・新設したバス停について、関宿地域の２か所については、ほとんど利用されていない状況であり、野田地域の新設バス停については、一定の利用があり、特に「つつみ野住宅」、２ルート

が乗り入れる「花井ポンプ場前」の利用が多く見られること。

- ・資料4-2の3ページは病院停留所の利用状況となり、新たに乗り入れを増やした野田病院及びキッコーマン総合病院では一定の利用者がいること。
- ・資料4-3については、令和6年度のみバスの利用状況となり、令和6年4月から令和7年3月末までの利用状況は、前年度より1,450人の増加となっていること。
- ・ルート別では、「2 関宿七光台」「7 中」「8 中根」「12 新南」の4ルートで1,000人以上の増加、「1 関宿」「6 堤台」「11 南循環」の3ルートで1,000人以上の減少となったこと。
- ・月別の利用者数では、年度前半の4月から9月にかけては、8月を除き毎月増加となったこと。
- ・新運行計画となった昨年10月1日から6月30日までの利用状況は、暦や天候の影響で2月の利用者数が大きく減少したこともあり、前年度比で261人減となっていること。
- ・新運行により一時的に利用者の減少はあったが、6月は増加し、また、資料には記載していないが、7月も増加している状況にあり、今後はコロナ期間で落ち込んだ利用者数が回復し、徐々に増加に転じていくものと考えている。引き続き、各ルートの利用状況を検証しながら、利用者の拡大に向けた周知を続けていくこと。

【質問】

なし

議題（6） 交通不便地域対策について（報告）

寺部会長 「交通不便地域対策について」事務局に報告をお願いします。

<事務局報告>

- ・資料5について、初めに、病院送迎バスについては、高齢者等の日常生活における移動の利便性向上を図るため、令和7年3月3日からキッコーマン総合病院及び野田病院の送迎バスの定期ルートに合わせた混乗運行を開始していること。
- ・利用対象者は、市内在住の75歳以上の方及び障がいのある方で、パスカードの交付を受けた方であり、利用可能時間は、月曜日から金曜日の病院発が午前10時から午後5時までの便となり、利用方法は、各病院の運行ルート上の指定場所で乗り降りが可能となること。
- ・利用可能な病院送迎バスは、キッコーマン総合病院が4ルート10便、野田病院が5ルート16便の合計9ルート26便となること。

- ・野田総合病院にも事業に協力していただけることとなり、現在、運行方法等について協議を進めていること。
- ・運賃は無料としていること。
- ・利用申請者は令和7年6月末日現在で251人となっており、キッコーマン総合病院の送迎バスの利用を目的とする方が多く、両病院で1日数名の利用があることを確認していること。
- ・ルート図及びバス停は、別紙資料として利用の手引きに示していること。
- ・資料5の2ページについて、教習所送迎バスについては、路線バスやまめバスが運行しない交通不便地域に住む人の日常生活の移動を支援するため、野田自動車教習所の教習生用の送迎バスを活用した商業施設や駅などへの実証運行を、令和2年6月から小山地区と木野崎地区で開始し、令和3年度からは小山地区と木間ヶ瀬地区において実施していること。
- ・令和4年度から6年度までの利用状況について、令和4年度は、デマンド交通に近い運行とするため、12月に運行方法を定時定路線運行から予約制運行に変更し、1日平均で小山地区5.0人、木間ヶ瀬地区2.9人の利用があったこと。
- ・令和5年度は、4年度に引き続き、運行日が週2日の予約制運行を実施し、1日平均で小山地区4.7人、木間ヶ瀬地区3.6人の利用があったこと。
- ・令和6年度は、運行日を減らすことにより利用者の利用状況がどう変化するかを検証するため、運行日を週2日から週1日に変更して予約制による実証運行を継続し、1日平均で小山地区4.8人、木間ヶ瀬地区3.2人の利用があったこと。
- ・課題として、リピーターによる定期利用が多く新規利用者が少ないため、利用者数が伸びないことから費用対効果の検討が必要であること、帰りの時間が合わないため利用しにくい、予約に手間がかかるなどの声があることから、デマンド交通導入を視野に入れて手間がかかっても利用しやすい便数や運行時間の検討が必要であると考えていること。
- ・デイサービス送迎車両については、社会福祉法人野田みどり会が社会貢献事業として自ら実施し、日常の買物に不便を感じている法人施設のデイサービスセンター利用者等を支援するため、令和6年6月1日から運行を開始していること。
- ・運行は週2回、1日1便、決められた目的地を運行しており、利用状況としては、5名のリピーターのうち1日1～2名程度の方が利用していて、実際に商品を「見て・触って・選ぶ」楽しさを実感していること。
- ・課題として、福祉的視点から、介護職員である運転手は介助の必要性を感じてしまうようだが、事業者の好意による送迎事業であるため、介助することにより介護タクシー等の輸送サービスと競合しないように差別化を徹底する必要があることなどが挙げられること。

・ 今後は、当該事業の利用状況や課題などの情報を収集・分析した上で、当該事業を一つのモデル事業として、他の社会福祉法人にも運行してもらえよう働きかけていくこと。

【質問】

寺部会長 教習所送迎バスの課題として、「手間がかかってでも利用しやすい便数や運行時間の検討が必要」とあるが、手間がかかってでもとはどういうことか。

交通政策室長 現在の教習所送迎バスの運行は、教習所が運行可能な時間帯で便を設定しており、1時間に1本バスがあるというような便の設定ができない状況となっている。また、バスを利用する際には前日までに市役所に電話をして予約することとなっている。デマンド交通というと、ダイヤを設定しない方法や1時間に1本バスがあるというような方法が一般的であり、予約についても当日バスを利用する30分前までに予約といった方法をとることが多いため、今後は教習所送迎バスについても、教習所と協議を進めながらデマンド交通に近い運行方法にしていき、予約の手間がかかる以上に利便性がある運行を目指していきたいという意味で記載した。

相浦委員 病院送迎バスについて、障がい者支援課で発行している「障がい福祉ガイドブック」の令和7年度版が4月に発行されたが、病院送迎バスについての記載がなく、障がい者に情報が行き届いていないように感じる。

障がい者支援課長 障がい福祉ガイドブックについては随時改訂しているため、早急に対応する。

5 その他

大塚委員 2月1日から、小張総合病院が野田総合病院に病院名を変更したが、バス停名の変更についてはどのように考えているか。

交通政策室長 病院前のバス停については「野田総合病院前」に変更しているが、その他のバス停については全ての変更が難しいため、「小張病院前」のままとなっている。市民に配布しているルート図・時刻表及び車内放送についても契約により作成しているため、名称の変更が難しいので、バス停名が変更となった旨の周知文をルート図・時刻表に挟み込んで配布している

ほか、車内にも掲示している。

相浦委員 参考資料として、「広報なかれやま」の6月21日号、7月21日号を配布させていただいた。6月21日号については、流山市の路線バスについて、3月にできた白みりんミュージアムへの鉄道駅からの行き方を記載した資料となっている。バスの利用促進策として良い事例だと思い配布させていただいた。7月21日号については、流山市で実施している電動キックボードの走行可能エリアが8月1日から拡大されるという内容の記事となっている。拡大されたエリアには東京理科大学等が含まれ、野田市の一部でも走行が可能となる。東京理科大学には新たにまめバスの停留所も設置されたことから、まめバスと併せて新しい乗り物を利用できるのではないかと思います。配布させていただいた。

寺部会長 議題(3)で相浦委員から意見のあった、過去の市報にまめバスの利用を促す記事がシリーズで連載されていたというのはいつ頃の市報になるか。

相浦委員 平成16年の運行開始当時の記事となる。

相浦委員 他部署との連携についてだが、8月17日にこうのとりの里で「こうのとりのフェス」が開催される予定だが、チラシの裏面には何も書かれていないため、スペースがもったいないと思っていた。こうのとりの里に行くにはまめバスを利用することもでき、また、こうのとりの里は駐車場が余り広くなく、車を運転できない人も参加することが予想されるため、チラシの裏面にまめバスの時刻を記載すればよりまめバスの利用が増えるのではないかと考えていた。まめバスの情報をより多くの人へ届けるために他部署との連携を強化してもらいたい。

副市長 他部署との連携については十分でないため、今後連携を強化していく。

6 閉会

寺部会長 令和7年度第1回野田市コミュニティバス等対策審議会を閉会する。